



法改正に伴う様式変更のお知らせ

以下のとおり、変更箇所をお知らせします。 2020年4月1日受付分から適用となります。



確認/計画変更 申請書

【変更内容】 (第四面) 5～7欄の記載内容の変更

裏面に
記入例!

2020. 3. 31迄	2020. 4. 1以降
<p>【5. 主要構造部】</p> <p><input type="checkbox"/>耐火構造</p> <p><input type="checkbox"/>建築基準法施行令第108条の3第1項第1号イ及びロに掲げる基準に適合する構造</p> <p><input type="checkbox"/>準耐火構造 (準耐火時間: 分)</p> <p><input type="checkbox"/>準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造 (ロー1)</p> <p><input type="checkbox"/>準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造 (ロー2)</p>	<p>【5. 主要構造部】</p> <p><input type="checkbox"/>耐火構造</p> <p><input type="checkbox"/>建築基準法施行令第108条の3第1項第1号イ及びロに掲げる基準に適合する構造</p> <p><input type="checkbox"/>準耐火構造 (準耐火時間: 分)</p> <p><input type="checkbox"/>準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造 (ロー1)</p> <p><input type="checkbox"/>準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造 (ロー2)</p> <p><u>□その他</u></p>
<p>【6. 建築基準法第21条及び第27条の規定の適用】</p> <p><input type="checkbox"/>建築基準法施行令第109条の5第1号に掲げる基準に適合する構造</p> <p><input type="checkbox"/>建築基準法第21条第1項ただし書に該当する建築物</p> <p><input type="checkbox"/>建築基準法施行令第110条第1号に掲げる基準に適合する構造</p>	<p>【6. 建築基準法第21条及び第27条の規定の適用】</p> <p><input type="checkbox"/>建築基準法施行令第109条の5第1号に掲げる基準に適合する構造</p> <p><input type="checkbox"/>建築基準法第21条第1項ただし書に該当する建築物</p> <p><input type="checkbox"/>建築基準法施行令第110条第1号に掲げる基準に適合する構造</p> <p><u>□その他</u></p> <p><u>□建築基準法第21条又は第27条の規定の適用を受けない</u></p>
<p>【7. 防火地域又は準防火地域における対策の状況】</p> <p><input type="checkbox"/>延焼防止建築物 <input type="checkbox"/>準延焼防止建築物 <input type="checkbox"/>その他</p>	<p>【7. <u>建築基準法第61条の規定の適用</u>】</p> <p><u>□耐火建築物</u></p> <p><input type="checkbox"/>延焼防止建築物</p> <p><u>□準耐火建築物</u></p> <p><input type="checkbox"/>準延焼防止建築物</p> <p><u>□その他</u></p> <p><input type="checkbox"/>建築基準法第61条の規定の適用を受けない</p>



建築計画概要書

【変更内容】 (第二面) 18欄 定期報告を要する防火設備の有無の記載欄が新設

【18. 建築基準法第12条第3項の規定による検査を要する防火設備の有無】

有 無



完了検査申請書

★提出する紙面の変更はありません

【変更内容】 (注意欄) 第四面の「照合方法」に関する注意事項の追加

(注意) 5. 第四面関係

9) 施工図、工場の検査記録その他照合に必要な図書を用いて設計図書と申請建築物との照合を行った場合、「照合内容」に記載した内容に応じ、「照合方法」にその方法を全て記載して下さい。

一般的な戸建て住宅の場合は、

黄色マーカー部分に✓を入れて、ご申請ください。

確認/計画変更 申請書

【参考】 (第四面) 5～7 欄の記入例

【5. 主要構造部】 ←

A 耐火構造 ←

B: 耐火性能検証法によるもの

B 建築基準法施行令第108条の3第1項第1号イ及びロに掲げる基準に適合する構造 ←

C 準耐火構造 (準耐火時間: 分) ←

D 準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造 (ロー1) ←

D: 従来の準耐火建築物 ロー1

E 準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造 (ロー2) ←

E: 従来の準耐火建築物 ロー2

上記以外は、✓

その他 ←

【6. 建築基準法第21条及び第27条の規定の適用】 ←

A: 法21条による主要構造部 準耐火構造

A 建築基準法施行令第109条の5第1号に掲げる基準に適合する構造 ←

B 建築基準法第21条第1項ただし書に該当する建築物 ←

B: 有効な空地を設けたもの

C 建築基準法施行令第110条第1号に掲げる基準に適合する構造 ←

C: 法27条による主要構造部 準耐火建築物

A～Cの

いずれでも

ない時に、✓

その他 ←

法21・27条の

適用無しで、✓

建築基準法第21条又は第27条の規定の適用を受けない ←

【7. 建築基準法第61条の規定の適用】 ←

法61条: 防火地域及び準防火地域

A 耐火建築物 ←

B 延焼防止建築物 ←

C 準耐火建築物 ←

D 準延焼防止建築物 ←

A～Dの

いずれでも

ない時に、✓

その他 ←

準防火地域の場合

法61条の

適用無しで、✓

建築基準法第61条の規定の適用を受けない ←

22条地域や都計外の場合

建築計画概要書

【変更内容】 (第二面) 18 欄 の記入例

【18. 建築基準法第12条第3項の規定による検査を要する防火設備の有無】

有 無